

## 仕様書

### (1) 業務の発注及び納品

- ・ 県が指定した日時に土木建築企画課において業務に必要なデータエントリ用帳票を受領すること。
- ・ 自己の所有する機器によりデータ作成業務を行うこと。
- ・ 作成したデータを県が指定する情報記録媒体に記録し、指定された日時までに納品すること。
- ・ 月末から翌月上旬に依頼を行い、納期は5～10営業日程度設ける。

### (2) 入力データの作成要領

#### ①ファイル形式

- ・ シーケンシャルファイル

#### ②レコード形式

- ・ 各項番ごとに1レコードとして、決められた属性・桁数（別紙1「ソースデータレイアウト」参照）で入力する。

\*別紙1「ソースデータレイアウト」について、令和8年7月1日以降に申請した書類を入力する際は別紙1-2のソースデータレイアウトを使用する。

そのため、令和8年8月にデータ作成を依頼する帳票には、別紙1-1を使用する帳票と、別紙1-2を使用する帳票がある。

- ・ 64バイト固定長とする。
- ・ レコードの区切りは改行コード（”CR”+”LF”）とする。
- ・ 各項番の有効データが決められた桁数に満たないときは、その項目の属性に従った空白で埋める。

#### ③コード

- ・ UTF-8を使用する。

#### ④ソースデータファイルサイズ

- ・ 2Mバイト以内とする。

#### ⑤ 注意事項

- ・ 1件の申請データ内では、項番は昇順とする。
- ・ 1件の申請データは、同じソースデータファイル内に連続して入力する。
- ・ JIS第1水準～第4水準以外の漢字は、全角の“\*”（アスタリスク）を入力する。
- ・ 合成濁点（U+3099）および合成半濁点（U+309A）は入力しない。